

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月27日
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 寛之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年7月27日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年7月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 2021年6月16日施行の「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに上場会社に「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するもの
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになることから、電子提供措置をとる旨を定めるもの

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、川本 寛之、本吉 誠の各氏を選任するもの

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋 信太郎、長南 伸明、清水 健次の各氏を選任するもの

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、高谷 知佐子氏を選任するもの

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	116,313	2,756	-	(注)1	可決 (96.63%)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件					
川本 寛之	115,858	3,215	-	(注)2	可決 (96.25%)
本吉 誠	116,018	3,055			可決 (96.38%)
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
高橋 信太郎	116,462	2,607	-	(注)2	可決 (96.75%)
長南 申明	112,468	6,601			可決 (93.44%)
清水 健次	116,509	2,560			可決 (96.79%)
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
高谷 知佐子	97,017	22,056	-	(注)2	可決 (80.60%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上